南北朝期における律宗義について(中)

——附・清算撰『霊峰記』後半部分(一)翻刻——

大谷由香

筆者は以前、『仏教学研究』第六十四号にて、「南北朝期における律宗義について　—附・清算撰『霊峰記』前半部分翻刻—」と題して、これまであまり注目されることのなかった清算(一二八八～一三六二)の略歴と著作を紹介し、また彼の著作のうち『霊峰記』の前半部分を翻刻紹介して、それらの記述から、南北朝期には、律宗義が天台の戒律解釈に接近しつつあったことを明らかにした。[1] これを「前稿」と称し、本稿はその続編に該当する。また今回清算『霊峰記』の後半部分全てを翻刻し、この内容をまとめた論文を脱稿したが、諸般の事情により全文掲載がかなわなかったため、本稿を「南北朝期における律宗義について(中)」と題し、『霊峰記』後半部分にみられる律・天台両宗の相違五点のうち、三点を取り上げ、またその典拠となる部分の翻刻を付した。その他の部分については、考察も含めて後稿に譲る予定であるので、それを合わせて通覧していただければ幸いである。

彦証房清算は、東大寺戒壇院凝然の孫弟子にあたり、後年西大寺第十世長老となる人物である。彼の教学は、凝然のものをベースとしながらも、法相的戒観を全く嫌って、凝然が法相的に解釈すべきと主張する箇所にあっても、これを法性的に解釈する傾向があったことが明らかとなっている。[2] 彼の戒律思想が端的に著された『霊峰

記』前半部分は、『梵網経』と『法華経』が同体とされており、このことから受戒即成仏や、法華経受持即持戒、一戒即三聚浄戒が主張される内容となっているが、こうした理解もまた、清算が戒解釈の法性化を推し進めた結果であったといえよう。これらの特徴的な意見は、天台で主張される大乗戒の特質と大差なく、律宗義の天台化を指摘できる内容となっている。

しかし『霊峰記』の後半部分では、「次に以前所述の一家の深義、台宗と同異の事条々（龍谷大学図書館所蔵書写年代不明本（以下『龍大本』と略）、二五丁表。筆者加点。括弧内挿入がある場合、筆者による挿入である。また文字は内容等からみて、異本のものに置き換えてある場合がある。以下の引文も同様）」と題し、天台義と律宗義との同異を明らかにしており、これを精査することで清算が律宗僧[3]として矜恃を持っていた点がどこにあるのかを知ることが可能である。すなわち清算は以下九点の天台義の特徴について、自宗との同異がどうであるか、ということを述べていくのであるが、その際天台義として『果海鈔』なる書物を参考とし、これをかなり長く引用して天台義を紹介し、その後に律宗としての自身の見解を述べる方法を採っている。

［『霊峰記』後半部分目次（再掲）］

次以前所述一家之深義、台宗同異之事条々（『龍大本』二五丁表）

（A）彼宗之意、三聚浄戒通二四教一事〈付一家同異〉（『龍大本』二五丁裏）

（B）彼宗以二仏性一、為二円頓之戒躰一事〈付一家同異〉（『龍大本』三〇丁表）

（C）彼宗頓大之妙戒、全以二法華一為レ躰事〈付一家同異〉（『龍大本』三一丁表）

（D）彼宗以二一法華事理修行一、全為二円戒之随行一事〈付一家同異〉（『龍大本』三三丁表）

（E）彼宗円極之妙戒、受随二躰妙観相応、戒観一致談レ之事〈付一家同異〉（『龍大本』三四丁裏）

(F) 彼宗三聚即三仏性即三道之宗義事〈付一家同異〉(『龍大本』四〇丁裏)
(G) 彼宗円極妙戒一得不失之事〈付一家同異〉(『龍大本』四七丁裏)
(H) 彼宗之円戒名二果分戒一、又受戒時六即成仏事〈付一家同異〉(『龍大本』五九丁表)
(I) 彼宗円頓妙戒之行人、果海修行之相事〈付一家同異〉(『龍大本』六四丁裏)

この目次に掲げられている項目は、その項目名にも明らかなように、彼宗＝天台義で主張されている事柄である。ただし清算によれば、律宗義においても、これらのことは結果的に全く認められているとされており、この意味では目次に掲げた全ての点において(教判や階位など表面的な設定が違う場合こそあれ)、天台・律両宗の義は同じである。清算によれば、両宗は結果的に同じ義を説くのであるが、しかし何故そのように解釈できるのか、といった方法論に相違が見られるという。

清算が取り上げる両宗の相違は上記の九点ではあるが、これはある程度同じ考え方を根本としており、それらは①律蔵の取り扱い方の相違、②三学の考え方の相違、③三聚浄戒と相即するとされる法数の名目順序の相違、④戒体の一得不失の考え方の相違、⑤受戒によって得る悟りの種類の相違、の五点に集約される。このうち清算は、②三学の考え方の相違が、特に両宗の戒理解の違いに影響を与えているとみており、目次に掲げられる九点のうち、(B)戒体を仏性とする説、(C)戒が『法華経』の体であるとする説、(D)『法華経』に説かれている事理の修行がそのまま戒行になるという説、(E)戒行と止観とが一致するという説、(I)戒行人のすがたがそのまま仏のすがたであるという説、の実に五点が、②三学の考え方の相違を根本として引き起こされた相違であると見ている。

本稿では、紙数の都合もあり、五点の相違点のうち、①律蔵の取り扱い方の相違、②三学の考え方の相違、③

三聚浄戒と相即するとされる法数の名目順序の相違について、清算がどのような見解をもっていたかを明らかにしたい。

一、律蔵の取り扱い方の相違

律蔵所載の四分律などを、授受する「三聚浄戒」の中に含めるか否かという点は、最澄が大乗戒壇の設置許可を求めて奏上して以来、南都と叡山との戒理解の相違点のうち、特に注目を集めた一点であったといえよう。すなわち天台では、釈迦一代の教を、教の浅深から蔵通別円の四教に分類し、それぞれの菩薩がそれぞれに「三聚浄戒」を受けるとされているが、「三聚浄戒」の名は同じでも内容に違いがあるため、円教の戒は以前の三教とは異なり、律蔵所載の四分律などのいわゆる小乗戒を含まないとされる。

こうした天台宗の戒理解を受けて、(1)律宗でも釈迦一代の教を有宗・空宗・円宗の三宗に分類するが、このうち小乗教のことを指す有宗においても菩薩戒である三聚浄戒を受けるとするのか、という点と、(2)天台宗では前三教所説の「声聞不異」の律儀を持つという「三乗共十地通談門之三聚」と、円教所説の戒体を仏性とする「不共之三聚」の両辺を認めるが、律宗でもこうした二辺を認めるのか、という点の二点が問題とされる。

このうち、(1)については、「この事、一家の釈文分明ならざるに依って、学者異義に及ぶ(『龍大本』二六丁裏)」とされていて、(A)元照『四分律羯磨疏済縁記』(以下『済縁記』と略)の「声聞戒には但だ断悪の一聚のみ有り」[4]の義を採って、三聚浄戒は大乗不共の所談であって、小乗教である有宗には通用しないとする立場と、(B)有宗中にも三乗の違いがあり、このうちの声聞縁覚は断悪律儀のみで三聚浄戒全体を受けないが、菩薩は三聚浄戒を得るという相部宗法礪の立場を紹介している。この(B)の義にもとづけば、さきほどの元照『済縁

記』の文は、「有宗の中の声聞乗の受ける戒は、ただ断悪律儀の一聚のみである」と解釈できるとされており、結果として清算は、

於二此両義一、両祖之釈義、雖レ不二分明一、後義順二他家一、亦有二道理一。小教所談之菩薩、既証二相似之三身一。何無二相似修因之三聚一乎。昔於二他門一、有二此論義一。天師之精談、頻存二後一義一。(『龍大本』二八丁裏～二九丁表)

といって、(B)の義に賛意を表している。これはつまり、天台が四教の菩薩それぞれが「三聚浄戒」を受けるとするのと同様、律宗でも三宗の菩薩それぞれが「三聚浄戒」を受けるとするものである。

さらに(2)については、道宣が三聚浄戒を解釈する処々で、天台と同じく「大乗通談門」の三聚・「不共之三聚」の二門を認めているとしながらも、天台が前三教の「三乗共十地通談門之三聚」の立場と、円教の「不共之三聚」の立場を全く異なるものとして解釈するのに対し、律宗では「三乗共十地通談門之三聚」の立場もまた円宗の一義であるとするとして、その違いを述べている。

但一家之意、同少異也。声聞之三聚、円宗之一義也。善戒等之三聚、応二漸円之一機一故。彼宗以二律儀不異之三聚一、偏置二円宗之外一、不レ同レ判二三乗共十地之菩薩戒一。能々思レ之。(『龍大本』二九丁裏～三〇丁表)

つまり天台では、円教は前三教とは、戒体も条文も全く異なる「三聚浄戒」を受けるとするが、律宗では、円宗もまた小乗と同じ条文の戒を受けながら、そこで発得される戒体のみが異なるとされる。

[天台宗の「三聚浄戒」二門]

蔵教 ─┐
通教 ─┴─ 三乗共十地通談門之三聚
別教 ─┐
円教 ─┴─ 不共之三聚

[律宗の「三聚浄戒」二門]

有宗 ─┐
空宗 ─┴─ 大乗通談門
円宗 ─── 円宗不共談門

二、三学の考え方における相違

清算は天台・律両宗における最大の教学的差異は、三学の捕捉の仕方にあると考えており、この相違が戒体の考え方や、戒行の考え方にも影響していることを指摘している。

すなわち天台教学の上からは、円教所説の三学はそのはたらきによって三つの名を持っているのみで、その実体は一つであると考えられており（従レ本已来、三学一体、且従二功能一、即得二三名一（『龍大本』三五丁表）、その実体とは、実相であり真如であり仏性であり一心であるとされる。こうしたことを前提として、円戒を説く『梵網経』と定慧を説く『法華経』とがいずれも体を実相とするということから、両経典の同体一味が説かれ、『法華経』の体が戒であるとされ、さらに『法華経』に説かれる経典の受持読誦（慧学）や止観中道の妙観（定学）が戒行と一致すると解釈される。

（果海鈔云）仍法華与二梵網一、同躰一味、三学互融。一躰三名、更無二別法一。然則法華且主二定慧一、梵網且主二戒躰一。三学雖レ異、法躰不レ別。所以何。乳味時、取二実相一名二梵網戒一。醍醐味、取二実相一名二法華経一。仍三学共実相、三学同真如、三学共仏性、三学同一心。故云二自性清浄三学一、又云二一心是万法本一。（『龍大本』三一丁裏～三二丁表）

これに対して律宗では、三学のうち定慧二学は用であり、戒学こそが体であるという。すなわち定慧二学は戒学を荘厳するはたらきにすぎず、「摂用帰体」して、体である戒のみが仏性であると説く。すなわちこの戒体そのものが実質的には実相であり、真如であり、仏性であり、一心であるとするのである。こうした理解にもとづけば、円戒について説かれた『梵網経』はもちろん、『法華経』についてもまた、その体は実相であり、戒であ

るから、両経典は自ずから同体一味ということになり、また『法華経』の体は即ち戒そのものということになり、『法華経』に説かれる行の一々もまた戒全体であるということになる。

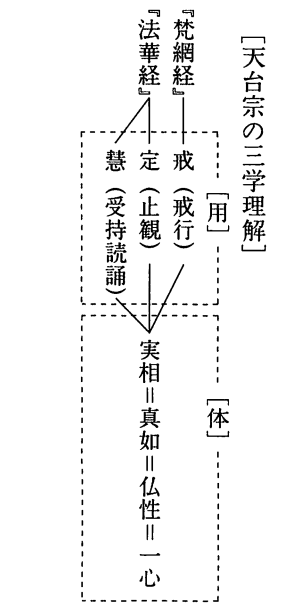
此宗、仰二梵網所一レ説、仏性種子・金剛宝戒之金言一、円極妙戒、独以二仏性一為レ躰成レ之。於二定慧二学一者、任二定慧力荘厳之法華誠諦一、為二戒躰之用一、荘二厳受躰一也。故梵網摂用帰躰、説二仏性戒一、別不レ説二定慧一。尤有二子細一歟。則是一躰三仏之種釈レ之、修性三聚之仏性、如レ応直成二二身大果一。豈有二余法一、成二二身一乎。

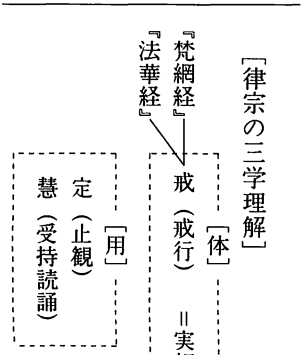
(『龍大本』三〇丁裏～三一丁表)

こうした両者の三学の解釈の違いについて、清算は以下のように簡潔にまとめている。

以上両宗之不同者、彼宗三学別躰、以二融即之辺一談二一致一。此宗三学躰用、摂用帰躰談二一致一。其一致之旨懸異也。(『龍大本』三十八裏)

すなわち天台宗は、戒定慧が共に傍正なく仏性を体とするとしており、実質的には三学はそれぞれに独立しているものを円融の意でもって一つとしている。これに比して律宗では、体は戒のみであり、定慧は戒体のはたらきであるとみる。すなわち三学は実質的に戒体一つである。





三、三聚浄戒と相即するとされる法数の名目順序の相違

天台・律両宗は、いずれも戒体を仏性としているが、その具体的相配関係を述べるにあたって、三聚浄戒即三仏性の説を説き、さらにそれが輪廻を繰り返す原因である三道とも相即関係にあると説く。しかし清算によれば、それらの法数の名目の対応が、両宗に異なっているという。

すなわち『果海鈔』には、『法華玄義』巻一、『摩訶止観』巻一、また修禅大師義真の『天台法華宗義集』などが引用され、以下のような相配関係が指示される。

［天台における三聚即三道即三徳の相配関係］

［三道］	［三因仏性］	［三徳］	［三菩提心］	［三聚浄戒］	［三大］
生死（苦）	――正因仏性	――法身・究竟	――法身菩提	――律儀戒	――体
煩悩	――了因仏性	――般若・清浄	――報身菩提	――摂善法戒	――相
結業（業）	――縁因仏性	――解脱・自在	――応身菩提	――摂衆生戒	――用

律宗においても、同様に三聚即三道即三徳の相配が説かれるが、これは元照の『済縁記』の以下の文が典拠とされるようである。

三挙二因果一中、先知二来意一。衆生識体本自清浄離二諸塵染一、由二妄想一故翻成二煩悩一。又復本来自在具二足方便智慧威神徳用一、由二妄相一故翻成二結業一。又復本来平等無レ有二彼此愛憎差別一、由二妄想一故翻成二生死一。今欲レ

反レ本故立二三誓一。一者断悪誓受二摂律儀戒一、修二離染行一趣二無作解脱門一、復二本清浄一証二法身仏一。名為二断徳一。二者立二修善誓一受二摂善法戒一、修二方便行一趣二空解脱門一、復二本自在一証二報身仏一。名為二智徳一。三者立二度衆生誓一受二摂衆生戒一、修二慈悲行一趣二無相解脱門一、復二本平等一証二応身仏一。名為二恩徳一。然此二誓・三戒・三行・三脱・三仏・三徳随レ挙二一誓一三誓具足。乃至三身三徳一一皆爾。言有二前後一理無二各別一。如レ是心受即発二円体一、如レ是心持即発二円行一。(『済縁記』巻一六、『続蔵』巻四一、二五九頁上―中)

これをもとに、律宗の相配関係を図示すれば、以下のようになるであろう。

[律宗における三聚即三道即三徳の相配関係]

[衆生識体本]	[三道]	[三誓]	[三聚浄戒]	[三行]	[三脱]	[三身]	[三徳]
清浄	――	煩悩(惑)	―断悪誓	―摂律儀戒	―離染行	―無作解脱門	―法身仏	―断徳
自在	――	結業(業)	―修善誓	―摂善法戒	―方便行	―空解脱門	―報身仏	―智徳
平等	――	生死(苦)	―度衆生誓	―摂衆生戒	―慈悲行	―無相解脱門	―応身仏	―恩徳

この相配について清算は、天台と律の両宗に三つの違いがあるという。その一は、三徳と三道との相配の違い(B)であり、その二は三徳と三大の相配の違い(C)であり、その三は、三徳とその相の相配と得名の違い(A)である。『霊峰記』本文では、以上の一～三の順に両宗の相配の異なりが説かれるのであるが、一と二の議論は、三の議論を前提とした上でなされているものなので、まずは三徳とその相の相配と得名についての議論を整理した上で、その他の議論に移りたい。

(A) 三徳とその相との相配と得名について

次三者、三徳、清浄・自在・平等相配、并得名之不同。先彼宗、止観之中、法身究竟・般若清浄・解脱自在、釈レ之。法身・般若・解脱、如レ次究竟・清浄・自在、配レ之。次此宗霊師両処之釈。法身・般若・解脱之三仏性、如レ次、清浄・自在・平等、配レ之。(『龍大本』四六丁表)

天台宗では、以前に掲げた相配図のとおり、法身・般若・解脱の三徳を形容して、それぞれに究竟・清浄・自在を対応させている。律宗では、典拠と考えられる『済縁記』の中に、法身・般若・解脱の三徳の記述はないのであるが、『済縁記』中で「衆生の識体の本」と説明される清浄・自在・平等が、これに配当されて、法身＝清浄、般若＝自在、解脱＝平等と対応するという。

ここには二つの違いがある。まずは相配の違いである。天台では般若清浄・解脱自在としているのに、律宗では法身清浄・般若自在とする。また次に得名も異なっている。天台では、法身究竟とされるが、「究竟」は律宗の三徳の相名の中には見えず、さらに律宗では、解脱平等と表現されている(しかし管見の限り「解脱平等」の表現は、中国の律宗関連文献にはみえない)が、この「平等」も天台側の三徳相名の中には見ることができない。これらの相違の理由について、清算は次のように言っている。

如レ是、得名并相配、旦依二人師之意楽一、強不レ可二一概一。先彼宗得名之意、法身是三身之中最上究竟之果躰故名二究竟一。般若智徳殊施二断惑離染之威力一故名二清浄一。応身解脱之徳離二繋縛一故号二自在一歟。此宗霊師之釈意、為二本宗一故、雖レ知二彼宗之釈義一、聊勘二義理一、任二高祖之釈義一、亦依二経論之説一、建二立三名一。謂法身、是本来自性清浄涅槃之躰、清浄之得名、不レ及二異論一。依レ之高祖円宗之中、法仏清浄心、述レ之。霊師之釈、専依レ之。般若之智徳、断二煩悩累一離二縛礙一自在無礙也。依レ之起信論之中、述二智徳業偏知無礙自在一判レ之。然者智徳自在之得名、無二子細一。解脱応身之徳、依二高祖之釈一。感応無縁之慈悲、更離二彼此愛憎之想一、述レ

之。霊師亦任二此義一、立二平等之名一。加之法華中、明二応身同躰之慈悲一、我観二一切一普皆平等、無レ有二彼此愛憎之心一等〈云々〉。経文既無二彼此愛憎説一平等、為二応身慈悲之相一。然者霊師応身平等之称号、冥二経説一任二高祖之釈義一、於二他宗得名相配相違一者、強不レ可レ及二会通之煩一者歟。(『龍大本』四六丁裏～四七丁裏)

すなわち清算は、こうした得名や相配は、それを定めた人師の意楽に依るので、一概にこうだと言えるものではないとしながらも、天台においては、法身は三身中の最上究竟の果体であるから、法身究竟とされ、般若の智徳は断惑離染の威力を施すので、般若清浄とされ、解脱の徳は繋縛を離れるから、解脱自在とされるのであろう、としている。さらに自宗である律宗における三徳相配については、これを元照が以上のような天台宗の義を知った上で、道宣の釈義や経論の釈義を検討した結果、名づけたものであるとして、その義の出典を細かく記している。すなわち法身については、道宣が『業疏』中で円教宗について述べる箇所で「法仏清浄心」⑤と言っているところから、法身が本来自性清浄涅槃の体であることをもって、法身清浄としている。また般若については、『起信論』中に、「智徳業徧知無礙自在」⑥とあることをもって、般若の智徳は煩悩を断じ繋縛から離れて自在であるとして、般若自在としている。解脱については、道宣が「感応無縁の慈悲というものは、愛憎の心を離れている」と発言していること⑦、さらに『法華経』にも、「応身の慈悲の相が彼此の愛憎の心がなく平等である」と説かれていること⑧から、応身に対応する解脱を平等と相配したとされる。

しかし管見の限り、元照の著作内には、「法身清浄」「般若自在」「解脱平等」というそのままの表現はなく、清算が何にもとづいて、これを元照の説としているのか不明である。ともあれ、こうした相配表現は、清算当時の律宗では常識化していたのか、この義にもとづいて、三徳と三道の相違、三徳と三大の相違が展開されていくこととなる。

(B) 三徳と三道との相配について

一者、先三徳三道相配之不同。謂彼宗意、玄義之中、苦心即法身、煩悩心即般若、業心即解脱、釈レ之。法身・般若・解脱之三徳、如レ次、苦・煩悩・業三道之次第也。此宗霊師、両処立釈意済縁、識躰清浄、翻成二煩悩一。自在智慧、翻成二結業一。本来平等、翻成二生死一等述レ之。法身・般若・解脱之三徳、如レ次煩悩・業・苦三道之次第也。其不同之相可レ知。(『龍大本』四二丁裏～四三丁表)

天台は、三徳と三道との関係性について、前に掲げた図のように法身を苦に、般若を煩悩に、解脱を業に相配している。これに対して、律宗では、『済縁記』の中で、識体清浄が煩悩に、自在智慧が結業に、本来平等が生死にそれぞれ対応して説かれていることから、法身が煩悩に、般若が業に、解脱が苦に相配されるという。すなわちこれらの相配を説く前提として清算は、衆生の識体の本来の相である「清浄」を法身に、「自在」を般若に、「平等」を解脱に対応させて考えていることがわかる。

両者のこうした相配項目の相違の理由について、清算は以下のように述べている。

尋云。其両宗不同之意趣如何乎。答。先彼宗之意。案二菩提・涅槃、流転之相一。常住之涅槃。流転成二生死之無常一、還滅則生死即涅槃躰也。本浄之菩提、流転成二雑染之煩悩一、還滅則煩悩即菩提之躰也。煩悩即菩提・生死即涅槃之談、此意也。然者其生死、是此死生レ彼之生死、并念々生滅之行苦、皆苦道之躰也。霊師以二苦道一、釈翻成二生死一。苦道既生死之躰也。以二生死之苦道一配二法身一条有故。法身是涅槃之理、則生死即涅槃故。菩提亦般若之智躰、以二煩悩道一配二般若一条、亦尤相順。煩悩即菩提故。以二業道一配二解脱一条、今此業道、近三有繋縛、彼此隔歴之業因故、専為二解脱平等之能違相配一可レ知。次此宗霊師之意。三道之流転、従レ細趣レ麁。煩悩発レ業、感二生死之苦果一次第也。依レ之三徳之次第。亦従レ細至レ麁之相也。然者細麁躰相応、法身般若解脱之徳、如レ次可二煩悩業苦流転次第一。依レ之三細六麁縁起之次第、十二因縁、流転之相、悉従レ細

至レ麁之相、煩悩・業・苦之次第也。是則能迷・所迷之麁細、必可二一轍一道理也。豈所迷所流之法身至レ細、能迷能流何至レ麁苦心乎。況復今此三道即三徳之深義、涅槃所レ明、依二十二因縁、即三仏性之説一。因縁之次第、既煩悩・業・苦之次第也。相配之三徳、豈背二彼経所レ説法身・般若・解脱之次第一乎。(『龍大本』四三丁表～四四丁表)

すなわち天台宗では、涅槃・菩提が流転して、それぞれ生死・煩悩となり、さらにこれら生死・煩悩が還滅すれば本来の涅槃・菩提と戻ると説いており、こうした両者の関係性を「生死即涅槃」、「煩悩即菩提」と表現している。この義と対応させれば、生死の体である苦道は涅槃の理である法身に、煩悩道は般若の智体である菩提にそれぞれ相配して、「生死即涅槃」「煩悩即菩提」を表し、さらに業道は、衆生を三界に繋縛して解脱をさえぎる原因となる行為を指し示すから、解脱に相配するという。

これに対し律宗では、「煩悩」にもとづいて「業」が起こり、業の報いとして「生死」の苦果を得る、というように、三道のあり方を細から麁に至る関係性にあると見る。三徳のあり方もまた同様に、細から麁に至る関係性にあるとみるから、それぞれを相配して、煩悩＝法身、業＝般若、苦＝解脱とする。

(C) 三徳と三大との相配について

次二者、三徳・躰相用相配之不同。謂先彼宗、玄義之中、法身是心躰、般若是心相、解脱是心用、釈レ之。法身・般若・解脱、如レ次、躰・相・用配レ之。次此宗霊師両処之釈。其躰清浄、其用自在、其相平等、述レ之。法身・般若・解脱、如レ次配二躰・用・相一。(『龍大本』四五丁裏)

天台は、以前に掲げた相配図のように、三徳と三大との相配について、法身＝体、般若＝相、解脱＝用とする。これに対して律宗では、『済縁記』には記述がないが、『芝園遺編』に「其躰清浄、其用自在、其相平等(『続蔵』

巻五九、六四二頁下)」とあることから、法身清浄＝体、般若自在＝用、解脱平等＝相と相配させるという。この相違の理由について清算は、次のように述べている。

> 彼宗所レ述二三徳一、如レ次、躰・相・用之相配、誠冥二起信之三大之論判一歟。般若智慧之性徳、彼論所レ判相大之所摂故。(中略)今霊師所レ判、躰・用・相之配当者、強非二起信論三大門之意一。且就二義辺之顕著一、名レ用号レ相計也。謂般若自在之徳能、威神作用之義勝故、名レ用。解脱平等之徳、翻二彼此隔歴之相一故、且其相平等、釈レ之。不レ可二局執一。(『龍大本』四五丁裏～四六丁表)

すなわち天台宗では、『起信論』の三大の論判の次第にしたがって、体・相・用の順序で三徳に対応するとされるが、律宗では『済縁記』で「本来自在具二足方便智慧威神徳用一」と説かれることから、般若自在を用、「本来平等無レ有二彼此愛憎差別一、由二妄想一故翻成二生死一」と説かれることから、解脱平等は生死という相の対義語であるとみて、解脱平等を相に対応させるという。

以上のように両宗における相配の相違を、清算の記述により概観すると、清算はいずれの相配関係について説くにつけても、「此宗霊師」として自宗義を説明しているので、律宗は元照の選定した用語を忠実に使用しているという印象を受ける。しかし実際には、以上の清算の律宗義は、いずれも元照が直接使用していない「法身清浄」「般若自在」「解脱平等」という相配を前提として考えられており、注意が必要である。

まとめ

清算は、前に述べたように、天台・律両宗の義について、大きく五つの相違点を挙げるが、以上にそのうちの三点を紹介した。ここに簡単にその三つの相違点をまとめておきたい。

まず第一に、天台では円教菩薩の受ける戒は、他の三教菩薩が受ける戒と異なるとされているが、律宗では円宗の菩薩が受ける戒も、有宗の菩薩が受ける戒も、基本的には同じであって、ただ所受の戒体のみが異なるとされる。

第二に、天台では三学がいずれも傍正なく仏性を体としていると考えられるが、律宗では三学のうちの戒学こそ体であり、仏性であるとして、その他の定慧については、戒体のはたらきであると考えられる。

第三に、天台では、三徳が法身究竟・般若清浄・解脱自在と説明されており、これらが、苦・煩悩・業の三道、体・相・用の三大と、次第して相配すると考えられるが、律宗では三徳が法身清浄・般若自在・解脱平等とされており、これらが煩悩・業・苦の三道、体・用・相の三大と、次第して相配すると考えられる。

［天台宗における三聚浄戒の相配］

［三聚浄戒］	［三徳］	［三道］	［三大］
律儀戒	―法身・究竟―	苦	―体
摂善法戒	―般若・清浄―	煩悩	―相
摂衆生戒	―解脱・自在―	業	―用

［律宗における三聚浄戒の相配］

［三聚浄戒］	［三徳］	［三道］	［三大］
律儀戒	―法身・清浄―	煩悩	―体
摂善法戒	―般若・自在―	業	―用
摂衆生戒	―解脱・平等―	苦	―相

このように清算は、天台・律両宗が、戒について結果としては同じことを述べていながらも、その根底にある考え方が相違していることを主張している。清算はこうした義が全く元照によったものであると『霊峰記』全般を通して主張しているが、本稿でも述べた通り、実際には元照に由来を求められない記述もあり、清算が何によって以上のような義を建立したものであるのかについては、判然としない。今後の課題としたい。

註

① なお、拙論「南北朝期における律宗義について　―附・清算撰『霊峰記』前半部分翻刻―」には、多く諸氏からのご指摘をいただいた。後に自ら誤りに気づいた点も含め、ここに追記訂正を行いたい。

まず、四六頁～四八頁にかけて、清算の著作を紹介したが、このうち「⑱分物頸次第〈直分三人二人心念〉（分物古式と合本）」は、徳田明本氏が整備された『律宗文献目録』に「清算自筆」とあるのを清算自筆の「著作」であると早合点し、著作として数えたものであって、実際には清算の著作ではない。

そもそも『律宗文献目録』では、称名寺所蔵金沢文庫保管の「分物頸次第」に所載されてある「分物頸次第　五人已上法」「分物頸次第　直分三人二人心念」「分物古式　南都北京」を別々に記載しており、このうち「分物頸次第　五人已上法」は英心説、寥源記とされて「正中二（一三二五）八月十三四日」の奥書があるとし、「分物頸次第　直分三人二人心念」は清算自筆で、分物古式と合本であるとされ、「文保元（一三一七）念八月一日於室生寺賜方丈忍―御自筆本書写了深々可秘之云々、清算」の奥書があるとしている。また「分物古式　南都北京」の項には、分物頸次第と合本であることが記され、これを「円悟律師作歟日乗上人作」としている。

筆者は現物を確認せずに、『律宗文献目録』の記述のみから、「分物頸次第　直分三人二人心念」と「分物古式　南都北京」とが合本であり、「分物頸次第　五人已上法」は別本であろうと考え、さらに奥書の記載を見落としたために、「分物頸次第　直分三人二人心念」は清算の著作であり、これは清算書写の「分物古式　南都北京」と合本であると解釈して、これを掲載した。

しかし泉涌寺学芸員の西谷功氏に指摘され、現物を確認したところ、以上の「分物頸次第　五人已上法」「分物頸次第　直分三人二人心念」「分物古式　南都北京」はすべて合本で、このうち、「分物頸次第　五人已上法」「分物頸次第　直分三人二人心念」は、いずれも「英心律師口伝寥源記之」であり、正中二（一三二五）年八月十三～四日にかけて、寥源が注釈を施したものであることが判明した。「分物古式　南都北京」の方は、上下二段に分かれていて、上段の内題は「分已僧物作法」、円悟律師作、下段の内題は「□□（↑梵字、「ブン」と発音か）物次第」、日乗上人作となっており、また上下二段に跨がる形で、「文保元念八月一日於室生寺賜方丈忍―御自筆本書写了深々可秘之云々、清算」の奥書が付されている。すなわち『律宗文献目録』の記載にも錯簡が認められることが判明した次第である。

いずれにしても、「⑱分物頚次第〈直分三人一人心念〉(分物古式と合本)」は、清算直筆の書写本であり、これを清算著作として紹介したことは、筆者自らの怠惰な性格によって引き起こされた過失である。ここに深く反省し、訂正する次第である。

また、二〇〇六年に清算の新出の著作として、『分亡物法則』が発見されていたことを日本学術振興会特別研究員である大塚紀弘氏よりご教示いただいた。これは東向観音寺(京都市上京区)に所蔵されていたもので、清算が元亨二(一三二二)年に「南都東山」(=白毫寺か)で撰述したとされる(東向観音寺史料調査団「東向観音寺史料目録(二)」、『東京大学日本史学研究室紀要』一〇、二〇〇六)。おそらくこれは、先の円悟律師作の「分已僧物作法」、日乗上人作の「□□物次第」を書写して「分物古式　南都北京」とした清算が、これらの記述をもととして、自ら分物軽重について記したものであろうと推測される。

さらに、五六～五七頁にかけて、「また『法華経』安楽行品の四安楽行を戒とみる清算の理解は、小寺文穎氏によれば、浄土宗西山派廬山時流学匠である仁空が永徳元年頃初めてみつけたとされる、最澄真筆の『籠山発願文』の佚文に、同じ理解が確認できるようである」云々とする一段落において、清算の述べる四安楽行を戒行とする説が、天台教学に影響を与えた可能性を示唆したが、最澄述とされる『学生式問答』に、すでに四安楽行を戒行とする説が唱えられていた旨、四天王寺国際仏教大学准教授の藤谷厚生氏からご指摘を受けた。『学生式問答』は、最澄偽撰の可能性が指摘されている書物ではあるが、おそくとも安然の頃までには成立しており(島地大等『天台教学史』には「一説に従へば則ち五大院安然の撰述なりといふ」(二五六頁)とある)、清算『霊峰記』よりも成立がはるかに早い。四安楽行と戒の問題については、小寺文穎氏がすでに『天台円戒概説』(叡山学院、一九八七、該当項目は一〇〇頁～)において、『学生式問答』の同箇所を示しておられ、さらに文中で取り上げた小寺氏の論文(「実導仁空のみた伝教大師真筆品『籠山発願文』の断片について」、『天台学報』一七、一九七四)も、『籠山発願文』を最澄真撰として、「最澄の著作に四安楽行と戒の問題が説かれているものは(『学生式問答』を偽撰とするならば)この他にない」というご主旨のもとに書かれたものであったものを、「四安楽行と戒の問題が説かれているものは、これが初めて」であると曲解したため、先のように全く見当違いのことを記したものである。大変失礼な文章であったと恥じいっている次第である。つつしんで、一連の文章を削除したいと思う。本当に申し訳なく、失礼いたしました。

また改めてここに、ご指摘くださった諸氏に感謝を申し上げます。

② 拙稿「凝然の『梵網経古迹記』注釈態度とその後世への影響について ―散逸文献：凝然撰『梵網経上巻古迹修法章』の検出を通して―」、『龍谷大学大学院紀要』三〇、二〇〇八

③ 清算は、『霊峰記』の中で自宗のことを「律宗」とは呼称しておらず、「円宗」または「終南」「南山」という語を使用している。清算が、自身の教学を中国の南山律宗の系譜上に位置づけていたことは事実であろうが、しかし実際に彼の教学を詳細にみていくと、相部宗法礪の義を用いていたり、また道宣や元照に起源をもとめられない用語を用いていたりしており、清算の教学は厳密な意味で南山宗のものとは異なると言わざるを得ない。こうしたことから本稿では、道宣や元照の思想について述べる箇所に限って、「南山宗」の語を用い、清算自身の教学の発露については、解釈上「律宗」の語を使用して、これら教学の相違を表した。

なお前稿でも清算が「円宗」と呼称している箇所を、解釈上「律宗」について改めたが、そのことを述べる注の中で、「清算は、著作の中で自宗のことを「円宗」と一貫して呼称している」として、清算がその他の著作でも自宗を「円宗」とのみ呼称しているかのような誤解を与える表現を用いた。ここで言う「著作」は前稿で取り扱った『霊峰記』前半部分のことを指す。清算は以上のように、自宗のことを「終南」「南山」と呼称することもある。

④ 『済縁記』巻十一（『新纂大日本続蔵経』（以下『続蔵』と略）巻四一、二〇〇頁中）

⑤ 『済縁記』巻十六（『続蔵』巻四一、二五九頁上）

⑥ 実際には、このとおりではなく、『起信論』帰敬偈に以下のようにあるのを、清算が改変したものと考えられる。

帰命尽十方　最勝業遍知　色無礙自在　救世大悲者　及彼身体相　法性真如海　無量功徳蔵　如実修行等　為欲令衆生　除疑捨耶執　起大乗正信　仏種不断故（『大正新修大蔵経』（以下『大正』と略）巻三二、五七五頁中）

⑦ ここに道宣の語として提示される「感応無縁之慈悲。更離彼此愛憎之想」は、実際には現存の道宣の書物には見あたらない。道宣の『釈文帰敬儀』を元照が注釈した『釈文帰敬儀通真記』には、道宣三聚浄戒と三身の相応について述べる箇所を注釈して、「化仏無心者謂無彼此愛憎之心（『卍続』巻五九、四六一頁中）」の文が見えるが、これを指すか。しかしこの文は元照の文である。

⑧ 『妙法蓮華経』巻三（『大正』巻九、二〇頁上）

キーワード　清算、南北朝、戒、三聚浄戒、律宗、天台宗

附録　清算撰『靈峰記』後半部分(一)

①次以前所述一家之深義。臺宗同異之事條々

尋云就以前所述一家之宗旨。勘𠮟一山相傳之祕典。與臺宗之所立。大途不異。然者可云全同乎。　答此事一家之大事。同異之兩邊。末學此難述。雖然靈師既問答南山天臺兩宗之同異。戒躰之同異。濟緣之中。竝須細求。不可相濫釋之。圓旨之同異。章之中理同説異。直取②佛意。非謂取③彼等述之。如釋文者。可有同異之兩邊。彼宗」（二十五表）

之中。戒躰即佛性躰。戒躰即法華躰。法華修行。即戒家隨行。三道即三德。并戒觀一致等之義。悉述之。一々④擧之。可明同異之邊。

⑤彼宗之意。三聚淨戒通四教事。〈付一家同異〉

果海鈔云。問天臺宗意。三聚淨戒。有幾種耶⑥。　答四教菩薩。各有三聚淨戒者⑦。問四教菩薩。三聚淨戒。爲同爲異。若言同者。權實大小。其旨遙異。何有同耶⑧。若言異者。大小雖別。律儀不別。若其別者其證如何。　答一家天臺意。四教三聚淨戒。各別差異證。四教義及廣釋等。分明⑨説之。廣釋下卷云。菩薩三聚淨戒。略」（二十五裏）

有四種。所謂小乘通乘別乘圓乘戒。法此中令⑩授圓教菩薩三聚淨戒〈云々〉仍四教菩薩。三聚淨戒各別義。尤⑪以分明也。問若⑫各別者。圓乘三聚正依何經説耶⑬。答廣釋下卷。引心地觀經云。應受菩薩三聚戒饒益一切⑭有情戒。修攝一切善法。戒修攝一切律儀戒。約此圓乘三聚淨戒〈云々〉。釋文明鏡。不能別釋。仍四教三聚。各別之修⑮。更無疑耶。但至律儀不異難者。彼且

①＋（〇）甲　②取＝即甲　③取＝即甲　④々＝一乙　⑤＋（〇）甲　⑥耶＝乎甲　⑦者＝也乙　⑧耶＝乎甲　⑨明＝別乙　⑩令＝今乙　⑪尤＝最甲　⑫〔若〕―乙　⑬耶＝乎甲　⑭〔一切〕―乙丙　⑮修＝條甲丙

約對三乘共地菩薩戒行。全與今違。仍非難也。○①問正四教中。圓教戒躰。約佛性理。一家天臺釋。有其證據耶②。　答四教一云。圓教所説戒定慧。皆約眞如實相佛性」（二十六表）

涅槃辨。豈同三藏偏淺③戒定慧④乎〈云々〉⑤。解釋分明。何有疑耶⑥。問佛性妙理。正爲戒躰。爲限令⑦家。爲通他宗。答大日經疏云。淨菩提心。其性法爾。如金剛故。極堅固性。即是不從師得。住無爲戒。無垢無濁。不可⑧破傷〈云々〉。又業疏記云。行者當知。本所受躰。即是一躰三佛之種〈云々〉⑨。尋云。彼臺宗以四教。判一代之大小乘。成三聚淨戒。通四教之菩薩旨。然者今此終南一家。亦以三宗。判一代之大小。其有宗小乘教所談之菩薩。可通行⑩三聚淨戒乎。　答此事依一家之釋文不分明。學者及異義。一義⑪三聚淨戒。是大乘不共⑫所談也。」（二十六裏）

有宗所談之菩薩。雖名菩薩猶⑬小教之内談旨也。纔斷惡一聚之分齊敢不可通行三聚戒。是以濟緣之中。就戒門判大小之不同。云大乘戒學。○⑭即是三聚。○⑮若准智論。聲聞戒但有斷惡一聚。既不度生。不習方便。無餘三⑯聚〈云々〉。釋義明鏡也。加之同濟緣之中。述小乘⑰所談。菩薩所感之⑱斷證。云無學之名義通大小。然小教談佛。與二乘人。斷證同故。○⑲若爾與下第一義僧何異。　答斷證雖同。三乘位⑳別。二乘實證。佛是權方〈云々〉。如所釋者。小㉑教㉒所談之佛。斷證併不異二乘。是則同俱舍等。所述所□㉓所證所入涅槃亦與二乘」

（二十七表）

無差別之説。既同二乘者㉔。纔可得攝律儀㉕之斷教。若彼菩薩通行後二者。可得智得㉖恩得㉗。若得智恩二德者。何與二乘斷證同判之乎。可知

①〔○〕―甲乙
②耶＝乎甲
③淺＝義甲
④慧＝智慧丙
⑤〔云々〕―甲
⑥耶＝乎甲
⑦令＝今乙
⑧〔可〕―甲
⑨〈云々〉＋（〈全文〉）乙丙
⑩〔行〕―甲
⑪義＋（云）甲
⑫共＋（之）乙
⑬猶＝獨乙
⑭〔○〕―甲
⑮〔○〕―甲乙
⑯三＝二乙
⑰乘＝教乙丙
⑱之＋（佛果）甲丙
⑲〔○〕―甲
⑳〔位〕―甲
㉑小＋（乘）丙
㉒教＝乘甲
㉓□＝斷甲乙、丙本傍注曰解カ
㉔〔者〕―甲
㉕儀＋（戒所得）甲
㉖得＝德乙
㉗得＝德乙

彼菩薩。唯行律儀一聚。得斷教故。斷證同論藏判之。靈師亦如是釋之也。但佛與二乘勝劣。唯於煩惱一①障斷習氣。隨其所斷隨分所得勝計也。雖然非有別之②斷證。一義云。有宗小教所談之中。二乘行斷惡律一聚。菩薩可通行三聚戒。若不然者。有宗所談之三乘。於戒家一門。不可有差異故也。此一邊可同彼③臺宗所談。彼宗之意三藏教之菩薩。通行三聚戒。故就此義。勘俱舍等之」（二十七裏）

論藏。頌疏之中。述小教所談之佛。勝二乘斷證云。由佛世尊斷一切種名。證不生法。○④獲一切智。能知一切種類法。故智德圓滿。○⑤斷煩惱冥。證不生法。○⑥斷教圓滿〈云々〉。如所判者。小教所談之佛世尊。既相易二乘。斷一切種冥。證智德。々々⑦是攝善法戒。所感之勝德也。修因感果可相當。豈以律儀一聚之戒行。感一切種不共之智德乎。可知彼菩薩。於因位可行三聚戒。況復有宗小教所談之菩薩。於凡位歷⑧無數劫之⑨修行。修相好之業⑩。一坐⑪斷結成道。其佛果隨分有三身。謂准法勵等之釋一法身。謂五分積集之法身。二」（二十八表）

報身。謂丈六之佛身。三化身。謂隨類應同畜等之身。此號小教所談之三身。然者佛果既談隨分之三身。修因何不談隨分之三聚戒乎。但與二乘斷證同故之釋。且小教所談。三業⑫同煩惱之一障。生空一理之分限故。如是釋之。於其一障一理之分齊。斷習氣一切衆冥等。隨分談三聚三身等條⑬。豈妨之⑭。次靈師所引聲聞戒。但有斷惡一聚之⑮大論之說。亦且就小教所談之三乘。談聲聞乘之戒。菩薩乘非⑯不談三聚戒。於此兩義。兩祖之釋義。雖不分明。後義順他家。亦有道理。小教所談之菩薩。既證相似之三身。何無相似」（二十八裏）

修因之三聚乎。昔於他門。有此論義。天⑰師之精談。頻存後一義。○⑱尋云彼他宗之意。三聚通

---

①一＋（々）甲
②〔之〕―甲
③〔彼〕―甲
④〔○〕―甲
⑤〔○〕―甲
⑥〔○〕―甲
⑦々々＝智德乙丙
⑧歷＋（三）甲丙
⑨〔之〕―甲
⑩業＝乘乙
⑪坐＝座甲
⑫業＝乘丙
⑬〔條〕―甲
⑭之＋（乎）甲丙
⑮〔之〕―甲
⑯非＝輩歟甲
⑰天＝元甲丙　天＝无乙
　乙本傍注曰元歟
⑱〔○〕―丙

四教中。律儀一戒。不異。聲聞之三聚。三乘共十地通談門之三聚也。不共之三聚。圓教之談旨也云。此終南一家。就大乘之三聚。可有此兩門乎。　答可有之。高祖處々釋三聚中。有兩邊。一者若據大乘戒。分三品律儀。一戒不異。聲聞非無。二三有①異〈云々〉。是諸②大乘通談門。不異者。二三雖有異。篇聚戒相。多③分不異律藏故。亦其戒躰。有爲構造。同聲聞戒故。亦唯防業思之非。終④雖有通斷⑤惑⑥釋。取俱時相應之業思爲躰故。二者雖⑦境起」（二十九表）

心。無非三戒。隨擧一戒。三聚具足〈云々〉。是圓宗不共談門。不共者。一一⑧之戒。全躰三聚之戒相戒躰故。亦其戒躰即是一躰三佛之種。無爲常住之法躰也。彼臺宗⑨先德。引今此靈師即是一躰三佛種之釋。成自宗無爲佛性戒之躰故。亦今此不共之三聚其躰非防業思之非。有性具則。三身之妙性。有修起則。斷惑證眞大悲萬行⑩德。無非三聚戒之全躰。以如是諸義。名圓教不共之三聚。然者一家所立之三聚。如彼宗。非無偏圓之異。但一家之意。同少異也。聲聞之三聚。圓宗之一義也。善戒等之三聚。應漸圓之一機故。」（二十九裏）

彼宗以律儀不異之三聚。偏置圓家⑪之外。不同判三乘共十地之菩藏⑫戒。能々思之。

⑬彼宗以佛性。爲圓頓之戒躰事。〈付一家同異〉

果海鈔云。問何以得知五十八戒。佛性爲躰。　答梵網經云。○⑭一戒光明金剛寶戒。是一切佛本源。佛性種子。一切衆生。皆有佛性。一切意識色心。是情是心。皆入佛性戒中〈云々〉。廣釋受此文釋云。如來寶戒。一受永固。終不犯失。而有大用。譬如金剛一成利寶。更不破壞。○⑮眞如佛性。以爲戒躰。一切諸法。皆是戒躰。何有非戒之法。而有犯戒之法〈云々〉。○⑯四⑰義一⑱云。圓教」（三十表）

①甲本傍注曰此字不審
②〔諸〕—甲
③多＝兩甲
④終＝縱甲丙
⑤斷＝談甲
⑥惑＝感丙
⑦雖＝隨乙丙
⑧一＝々甲
⑨宗＋（之）乙丙
⑩行＋（之）乙丙
⑪家＝宗乙丙
⑫藏＝薩甲乙丙
⑬＋（○）甲
⑭〔○〕—甲
⑮〔○〕—甲
⑯〔○〕—甲
⑰四＋（教）甲乙丙本傍注曰教歟
⑱一＝二乙

所談戒定①慧。皆約眞如實相佛性涅槃而辨。豈同三藏偏淺戒定智慧乎〈云々〉。他宗釋。大日經疏云②。淨菩提心。其性法爾。如金剛故。極堅固性。○③心之本性。即是尸羅。非造作法。不由他得故。言④住無爲戒。⑤世々⑥生處。恆與俱生。不假受持。常無失犯。○⑦實智德明。茁⑧見不思議中道〈云々〉。又業疏記云。行者當知。本所受躰。即是一躰三佛之種〈云々〉。〈正文也〉尋云。戒躰即佛性之義。彼先德引自他宗之⑨文。殊引濟緣之釋成其義。然者同異如何乎。答有同異。同者戒躰即佛性之一邊。異者彼宗戒定⑩慧皆約佛性等釋之。三學共無傍正。以」（三十裏）

佛性爲躰。此宗仰梵網所說。佛性種子⑪金剛寶戒之金言。圓極妙戒。獨以佛性爲躰成之。於定慧二學者。任定慧力莊嚴之法華誠諦。爲戒躰之用。莊嚴受躰也。故梵⑫攝用歸躰。說佛性戒。別不說定慧。尤⑬有子細歟。則是一躰三佛之種釋之。修性三聚之佛性。如應直⑭成三身大果。豈⑮有餘法。成三身乎。

⑯彼宗頓大之妙戒。全⑰以法華爲躰事。〈付一家同異〉

果海鈔云。問若實相眞如。爲圓頓戒躰者。即法華經躰。與梵網戒躰。全同歟如何。答止觀即法華大意。仍止觀圓戒同躰義。既成上者。不及疑歟。故法華玄」（三十一表）

一云。○⑱正指實相。以爲經躰〈云々〉。四教儀二云。圓戒⑲所說。戒定⑳智慧。約眞如實相佛性涅槃而辨〈云々〉。已妙玄義以實相爲經躰。又四教義。以實相爲戒躰。仍法華梵網。共同㉑實相以㉒爲其躰。

①慧＝智慧甲丙
②〔云〕―甲
③〔○〕―甲
④〔言〕―甲
⑤十（○）丙
⑥々＝世丙
⑦〔○〕―甲
⑧茁＝
逮甲　乙本傍注曰焉不
⑨〔之〕―甲
⑩定＋（智）甲
⑪〔子〕―甲
⑫梵＋（網）甲乙
⑬尤＝最甲
⑭直＝眞甲
⑮豈＋（亦）甲丙
⑯＋（○）甲
⑰〔全〕―甲
⑱〔○〕―甲
⑲戒＝教乙丙
⑳〔四教儀～說戒定〕十一文字―甲
㉑同＝以甲
㉒〔以〕―甲

全躰一法。無二無別。更無隔異。故愍①鈔云。玄文不思議假即中②爲經躰。今此亦然。性無作假色。非緣生之假。即不思儀③。頓戒之躰。然雖此經部兼於別。所明戒躰。那不從圓〈云々〉。此釋尤④明。法華經躰與梵網戒⑤。全同釋成。問梵網即華嚴部乳味經也。法華即純圓教。醍醐味也。何今全同。非別釋耶⑥。　答釋籤云。初後佛慧。圓頓義齊〈云々〉。仍法華與梵」（三十一裏）

網。同躰一味。三學互融。一躰三名。更無別法。然則法華。且主定慧。梵網且主戒躰。三⑦雖異。法躰不別。所以何⑧。乳味時。取實相名梵網戒。醍醐味。取實相名法華經。仍三學共實相。三學同眞如。三學共佛性。三學同一心。故云自性清淨三學。又⑨云一心是萬法本。○⑩法華經。雖明定慧。其即定慧。是即戒行〈云々〉。〈彼鈔正文⑪〉　尋云如彼鈔之取引并立義者。梵網圓頓之妙戒與⑫法華⑬妙戒⑭躰⑮。成全同之旨。然者不背一家之意趣乎。　答可有同異。同者。梵網之頓戒。心地實相也。亦以佛性爲躰。法華之⑯佛乘亦實相。而⑰以佛性爲躰故。異者彼」（三十二表）

宗之意者。法華廣說三學。其三學共無傍正。以法華爲躰。戒是三學之隨一故。云法華爲躰非全躰。況彼宗述乘急戒緩之旨。以戒爲傍。定慧殊爲正。彼鈔所述法華。雖明定慧。其即定慧。是則戒行之⑱釋。殆⑲則此意歟。　一家之意者不然。定慧是戒躰之上。莊嚴之妙用條如前成。然者攝定慧之用。歸圓戒之躰。以圓戒之全躰。爲法華之正躰。妙法之全躰。四佛知見。四佛知見。是三身之妙性。然者靈師是行者當知。本所受躰。即是一躰三佛之種判給。戒之外不立佛種。豈以定慧爲別躰。爲佛性乎。梵網佛性戒之譏⑳說。攝論」（三十二裏）

三聚。如應證三身之明判。戒家一門之軌模也。是皆於戒談之。定慧之兩學。何經論聞此說乎。

①愍＝悲甲
②中＋（得）甲
③儀＝議甲丙
④尤＝最甲
⑤戒＋（躰）甲
⑥耶＝乎甲
⑦三＋（學）甲乙
⑧〔何〕―乙
⑨又＝文丙
⑩〔○〕―甲
⑪文＋（也）乙
⑫〔與〕―甲
⑬華＋（之）乙丙
⑭〔戒〕―乙丙
⑮〔躰〕―甲
⑯〔之〕―甲
⑰〔而〕―甲
⑱之＝云甲
⑲殆＝始甲
⑳譏＝誠甲乙丙

大途如前記。

①彼宗以法華事理修行全爲圓戒之隨行事〈付一家同異〉

果海鈔云。問若以法華。即爲戒者。受持讀誦等之諸行。即可名戒行耶②。答寶塔品云。此經難持。若暫 ③持○④者⑤是名精進。是名持戒。○⑥即爲⑦疾得無上菩提〈云々〉。又普賢經云。誦大乘經。思第一義甚深空法。一彈指傾⑧。除却百萬億。阿僧祇劫生死之罪。行此行者。直⑨佛子。」

（三十三表）

從諸佛生。十方諸佛。及諸菩薩。爲其和尚。是名具足菩薩戒者。不須⑩羯磨。自然成就〈云々〉。⑪止觀四云。防邊論止。順邊論觀。此名即中持兩戒。〈乃至〉中道妙觀。戒之正躰。上品清淨究竟持戒〈云々〉。弘決四云。觀不思議理。恆照在心。善順於理⑫故。觀於三諦。孝故止於三惑。如是持戒。尚不與別教出假持戒門⑬〈云々〉。又梵網經云。應一一⑭教受持大乘經律。⑮教解義理。使發菩提心。〈乃至〉一一⑯解其次第法用〈云々〉。又云。應學十二部經。誦戒日々六時。持菩薩戒。解其義理佛性之性〈云々〉。以上諸文。以讀誦大乘定慧之觀行。爲今⑰戒相。○⑱冀⑲圓頓行者。惣」（三十三裏）

三學於心訶⑳。濫㉑一乘於口㉒海。無汲心外之法水。莫求口表之慧燈矣〈云々〉。〈彼鈔全文〉　尋云彼宗之意。以法華受持之妙行。結經㉓第一義之觀道。爲圓極妙戒之隨行。一家可同此意哉㉔。答談躰既有同異。如戒躰隨行亦可有同異。法華之躰。雖以戒爲躰。其法華之躰。無傍正。備三學之躰。戒是其躰之一分也。非法華之全躰。法華讀誦等之修行亦爾。其㉕中取爲戒行一邊。若暫持者是名持戒等説之。彼宗且可談之。受躰隨行。可一

①＋（○）甲
②耶＝乎甲
③暫＝暫甲丙
④〔○〕―甲
⑤〔者〕―乙丙
⑥〔○〕―甲
⑦〔爲〕―甲
⑧傾＝頃甲乙丙本傍注、曰頃
⑨直＝眞甲乙
⑩須＝湏乙
⑪＋（○）丙
⑫理＋（順）甲
⑬門＝同甲乙丙本傍注曰同
⑭一＝々甲
⑮＋（應）甲
⑯一＝々甲
⑰今＝令甲
⑱〔○〕―甲
⑲冀＝異甲
⑳訶＝河乙丙
㉑濫＝蘊甲
㉒口＝四甲
㉓經＋（思）甲
㉔哉＝乎甲
㉕其＋（讀誦等之一行容三學之行其）甲

同故。今一家之意不然。攝定慧之用歸戒行①。法華之全躰。即妙戒之自躰也。隨行等亦同之。讀誦等之一」(三十四表)

行。改②備定慧之用。攝其用行。歸戒行之躰。讀誦等之③事理之行。全躰妙戒之隨行也。此經説若暫持④是名持戒等。更不説定慧。縱雖説是名精進行頭陀等。成唯識三學六度相攝之時。以精進攝戒度故。頭陀亦戒之一分也。受之不行者。犯吉罪⑤故。

⑥彼宗圓極之妙戒。受隨二躰妙觀相應。戒觀一致談之事。〈付一家同異〉

果海鈔云。問若指眞如實相。即名戒躰者。止觀法躰爲同如何。答戒躰與⑦止觀。唯是一法。全非別躰⑧。何以得知。止觀一云。純一實相。々々⑨之外。更無別法。々⑩」(三十四裏)

性寂然名止。寂而常照名觀〈云々〉。此釋尤明。正指實相。即名止觀。又戒躰已實相。戒躰與⑪實相。俱眞如。俱佛性。俱法身。仍止觀之法。與⑫圓頓之躰。一法全非別異⑬。然則修行圓戒。即行止觀。修行止觀。即行圓戒。從本已來。三學一躰。且從功能。即得三名。故一心戒云。執持自性清淨三學。直往寶所。得於佛果〈云々〉。此文尤明。於自性一心。即分於三學。全非別躰者。○⑭止觀四云。善順中道一實之理。防邊詮⑮止。順邊⑯論觀。此名即中而持兩戒。〈隨定具足〉故梵網云。戒名大乘。名第一義光非⑰黄赤白。戒名爲孝。々⑱名爲順。孝即防止。順即行善。如」(三十五表)

此戒者。本師所誦。我亦如是誦。當知中道妙觀。戒之正躰。上品清淨究竟持戒〈云々〉。弘決四云。故梵網⑲引證理觀持戒各⑳爲止觀。故知應以第一義光寂照相即。而爲防止。善順戒躰。孝者畜也。事

①行＝躰甲
②改＝既乙　甲本傍注曰此字不審
③〔之〕―甲
④持＋(者)甲
⑤罪＝羅甲
⑥＋(〇)甲
⑦與＝爲甲
⑧躰＝法甲
⑨々々＝實相乙丙
⑩々＝法乙丙
⑪與＝爲甲
⑫與＝爲甲
⑬異＝法甲
⑭〔〇〕―甲
⑮詮＝論丙乙本傍注曰論イ
⑯〔詮止順邊〕―甲
⑰非＋(青)甲
⑱々＝孝甲乙丙
⑲網＋(下)甲丙
⑳各＝名甲

親之道。亘①恆畜在心。故能順顏色故名爲順。今亦如是。觀不思議理。恆照在心。善順於理。順故觀於三諦②。孝故止於三惑。如是持戒。尚不與③別敎出假持戒同〈云々〉。釋文明鏡。靜心可見。○④今大乘戒。法性爲躰。法性寂然名止。即是定也。法性常照名觀。即⑤慧也。然則治生産業。皆是戒行。一色一香。皆是戒躰。念々⑥住此念。步々⑦運此心。擧足」（三十五裏）

下足。皆作佛行。心念口言。悉作⑧佛事。是今大戒大意。是今圓宗所詮。仍住此念即定。存此旨即慧。豈非戒一法。即具定慧乎⑨。〈彼鈔正文〉尋云如彼鈔之立義引證者。圓戒受隨之行躰。相應妙觀。而其戒觀之躰一致談之。然者全可同終南一家之宗旨乎⑩。答可有同異之兩邊。先同者。凡終南一家。專受隨前緣之大解。勸妙觀相應之域心。靈師殊或述即是一躰三佛之種。圓極之妙戒。是令覺三身即一之性。或能發所發無非眞性釋之。或當知此戒還即自心更無他法述之。既以無爲眞性之心源爲戒躰。豈心源戒躰之外更」（三十六表）

立他法之觀躰乎。是戒觀一致之玄旨也。然者妙觀相應。戒觀一致之宗意。大途無差異歟。次異者妙觀相應⑪之事。彼宗意者。修生之三學。其躰各立。止觀中道之妙觀。融會所得之戒躰。此可號妙觀相應之受隨兩戒。是即⑫雖融會相應。其三躰實差別。今此宗者不然。修生之三學。且躰用之差異。其定慧之用。終歸戒⑬躰可一際。依之受前妙觀之唯識止觀。冥一心本源之戒躰。々⑭用歸一致。成一躰三佛之種。躰此名觀心相應之受戒。日用時須⑮之隨行。亦可同此旨。受隨之大⑯解用心。共不可同彼宗之三學躰。各別之儀⑰。」（三十六裏）

次戒觀一致之事。彼宗者於一心本性寂照之德。分自性三學之用。且寄一心本性之義邊。雖融其三學之用。自性三學之用鎭差別。是則差別實義。一致義門之施設也。全性而起之。修生之三學。

①亘＝冥甲
②諦＝障甲
③與＝爲甲
④〔○〕―甲
⑤即＋（是）甲
⑥々＝念乙
⑦々＝步乙丙
⑧作＝爲甲
⑨乎＋（云々）甲
⑩乎＝云々甲
⑪〔戒觀一～觀相應〕二十文字―甲
⑫即＝則乙丙
⑬戒＋（之）乙丙
⑭々＝躰乙丙
⑮須＝湏乙
⑯〔大〕―甲
⑰儀＝義云々甲　儀＝義丙

亦同此意。此條所引明鏡。亦彼宗明師之相傳如是。今此條①者不然。任教本頓大之經旨。生佛本源之心躰。是佛性種子。自性清淨心戒之全躰也。其外豈論別躰乎。於自性清淨戒之一心躰。且強開明靜之二用。其明靜之兩德修顯。號定慧二②學。是則妙觀之躰也。其明靜之二用。終日歸本淨尸羅之妙躰。躰③用一致。起定慧能」(三十七表)

觀之用。其定慧唯識之妙觀還冥會本性賴耶之戒躰。成三佛修顯之種躰。如是躰用也④。三學修性共躰用全一。實是戒觀一致也。異彼宗三躰別論。融會門之一致。靈師既就躰用別論之門。不分而分強說三義述之。然者⑤自宗之意。三學戒觀。攝用歸躰之一致。實談躰用別論之戒觀三學。且強說之義門也。尋云彼宗以一心爲惣躰。立自性三學之用。義尤可然。抑終南一家之意。何以一心惣躰爲戒。以明靜之二德。爲定慧之用乎。本據亦如何乎。答此事大畧如前記。案梵網之說々⑥佛性爲戒。亦以戒爲凡佛之本源。」(三十七裏)

其⑦源佛性豈非一心之惣躰乎。然者定慧。是爲佛性戒之莊嚴用條者。法華之明文無疑。又梵網說圓戒爲摩訶衍。爲第一義光。然者摩訶衍。是一心之惣躰。定慧明靜等之說⑧相。則開一心相用也。起信之明判。不可疑之。以戒殊爲一心之惣躰。偏任經論之圓旨。依之勘靈師之釋。濟緣之中。述一心流轉還滅之相。衆生心躰。本來明靜。乃至定慧寂照同出異名釋之。如所釋者。明靜之二德。則定慧之德用也。可知初衆生心躰⑨。凡佛本源之佛性戒躰也云事。行宗亦明三學開致。一切衆生本來皆具眞淨妙性性⑩也⑪。爲躰。唯」(三十八表)

寂唯照等述之。是亦寂照之⑫二德。定慧性具也⑬得名可知初眞淨妙⑭性。佛性戒也⑮。惣躰也⑯事。若非明戒躰者。何述性具之定慧。爲釋段之本意。不出性具之戒躰乎。以知兩處同衆生心躰衆⑰妙

①條＝宗甲　乙本傍注曰　宗歟
②二＝三甲
③躰＝々甲
④也＝之甲
⑤〔者〕―甲
⑥々＝説乙丙
⑦其＋(本)甲乙
⑧説＝諸甲
⑨躰＋(瓔)丙
⑩性＝々甲
⑪也＝之甲乙
⑫〔唯照等～寂照之〕十文字―丙
⑬也＝之甲乙
⑭妙＝姓乙
⑮也＝之甲乙丙
⑯也＋(云)甲、〔也〕―乙
⑰衆＋(生)甲乙

性。擧性具戒之惣躰。明靜寂照①。出性具定慧之二用條。不及疑殆歟。以上兩宗之不同者。彼宗三學別躰。以融即之邊談一致。此宗三學躰用。攝用歸躰談一致。其一致②之旨懸異也。加之又彼宗談戒觀一致。止觀即中持戒述之。戒③中道妙觀戒之正躰判之。弘決理觀持戒爲止觀釋之。此諸④釋之意。悉戒觀⑤中。以觀爲本故。雖談戒」（三十八裏）

觀一致⑥之旨。云以觀爲戒之躰。不云⑦以戒爲觀之躰⑧。是何度以戒歸觀。述⑨戒觀一致故也。此宗不然。以戒爲惣躰。以觀爲用故。以用歸躰。以戒爲觀之躰。可談之。是以頓大之梵網是情是心皆入佛性戒說⑩之。止觀定慧之觀門。豈出是情是心乎。高祖處々之解釋。受前唯識妙觀之極位。歸成善種子之戒躰。思第一義之法空。終極自然成就之戒躰。是皆冥皆入佛性戒之頓旨。觀道之域心。悉歸入自性清淨戒之果海者乎。又靈師之解釋。一處即見本心淨深⑪廣無涯⑫底。寂照含虛空。是謂諸佛⑬源。是謂萬法本。若能如說行。是」（三十九表）

名眞奉律。吾佛嘗⑭有云戒是菩薩⑮本。若欲見佛見⑯性。必先持淨戒。究竟一乘法。除此皆方便〈云々〉。此釋殊本淨之心躰。具深⑰廣寂照之妙德。爲一乘圓極之戒躰故。此戒則諸佛之本源。菩薩之根本。又萬法之本源也。此戒偏爲究竟一乘之躰。更此外不談一乘。如釋文者。此戒既全躰。佛菩薩萬法之本源也。豈其外別躰立觀門乎。此戒既唯獨⑱究竟一乘之正躰也。何其一乘正躰之外。別存定慧之二學乎。若猶有云者。非一乘之法。是所謂可墮⑲除此皆方便之判。可知是以戒爲躰。定慧觀門之用。莊嚴其躰。々⑳用一致。即佛菩」（三十九裏）

薩萬法之本源㉑。亦究竟一乘之妙法者乎。又一處頓了自心安住寂滅得大惣持摩尼寶珠〈云々〉。此釋意。觀心之大解。冥摩尼之戒躰。大惣持摩

①照＝然丙
②〔其一致〕―甲
③戒＝或甲、〔戒〕―乙
④諸＝設甲
⑤觀＋（之）乙丙
⑥致＝躰甲
⑦〔不云〕―甲
⑧躰＝休甲
⑨述＝為丙
⑩説＝談甲
⑪深＝源甲
⑫渥＝涯甲乙丙
⑬佛＋（之）甲
⑭嘗＝【嘗―旨＋耳】乙
⑮薩＝提甲乙
⑯〔見〕―乙
⑰深＝源甲
⑱獨＝極乙
⑲墮＝隨乙
⑳々＝躰乙丙
㉑源＝根甲

尼之妙躰。豈不帶明靜①之光用乎。若不帶之者。惣持摩尼。含攝之德。可成徒然。重疊之志趣。頗不得止謂歟。　尋云就戒觀一致之宗義。兩宗之差異。誠非無其義。抑其戒觀之自躰。兩宗如何乎②。　答此題者委細如別。所詮先彼宗之戒躰。對眞名假之假色因緣之談旨。亦是三學躰別之戒躰。不含萬行。此等之意者。本覺佛性之戒體。天眞之③種子也。應躰名得④非施設之域。　次」（四十表）

彼宗之觀門。因緣所生之三諦。不越緣起之談。因緣門之談旨。稍墮施設之義味。降機宜之思量歟。此宗之圓旨⑤。本來本無眞際得域心。任運現前之二諦立眞俗。其言猶似假因緣。其圓極之本懷。都越施設之域。更⑥不降機宜之量處也。依之高祖處々之觀門。或觀察自心從本以來等述之。或二諦中道終歸本無釋之。殊安本來本無之言。誠存旨懷。不降因緣謂歟。是⑦併仰法華之諸法從本來之圓旨。亦懷攝⑧論之外塵本無故也。是則綱概委細可見別記。

○彼宗三聚即三佛性。即三道之宗義事。〈付一家同異〉」（四十裏）

果海鈔云。問三聚淨戒。與三因佛性。其相爲同爲異如何。答三聚淨戒。三因佛性。一躰異名。道理文證。尤以顯然。先道理者。⑨法華玄一云⑩引大經云。夫有心者皆⑪當得三⑫菩提⑬〈云々〉三菩薩⑭菩提心者是法身般若解脫三德。即是正了緣三佛性⑮是即法身⑯菩提。報身⑰菩提。應身⑱菩提。故云三⑲菩提心。然則此三⑳菩提心。即是三聚淨戒也。○止觀一云。云㉑何聞圓法。聞生死即法身。煩惱即般若。結業即解脫。雖有三名。而無三躰㉒雖是一躰。而立三名。是三即㉓一相。其實無有異。法身究竟。般若解脫亦究竟。般若清淨。餘亦清淨。解脫自在。餘亦㉔自」（四十一表）

①靜＝淨丙
②乎＝耶甲
③〔學躰別～天眞之〕二十五文字―甲
④名得＝得名甲丙
⑤旨＋（者）丙
⑥更＝乎甲
⑦是＝此甲
⑧攝＝接甲
⑨者＋是甲
⑩〔云〕―乙
⑪〔皆〕―甲
⑫三＋（菩薩）甲
⑬菩提＋（心）甲
⑭〔菩薩〕―乙丙
⑮〔性〕―甲
⑯身＋（菩薩）甲
⑰身＋（菩薩）甲
⑱身＋（菩薩）甲
⑲三＋（菩薩）甲
⑳三＋（菩薩）甲
㉑〔云〕―甲
㉒躰＝体甲
㉓三即＝名甲
㉔〔亦〕―甲

在。聞一切法亦如是。皆具佛法。無所減少。是名聞圓〈云々〉。此釋殊明。三德即三道。々々①即三德。々々②即三諦。々々③即三佛性。々々々④即實相。々々⑤即止觀。⑥即戒躰。止觀四云。○中道妙觀。戒之正躰〈云々〉。此釋明。指止觀爲戒正躰。其止觀者。即中道妙觀。其中道者。即實相也。實相者即佛性也。其佛性者。即戒躰也。次文證者。業疏記云。行者當知。本所受躰。即是一躰三佛之種〈云々〉。○問一家圓宗意。已以三佛性。即爲三聚躰。若爾者即三道是三聚。爲同躰。其道理如何。　答三道⑦三佛性戒⑧譬如水與氷。其躰更不別。只是一躰也。仍」（四十一裏）

三道與三聚戒⑨。全一法非別躰也。　問以三道。對三⑩佛性。正有何[11]證據哉⑫。　答修禪大師義集云。無相⑬愛⑭取即煩惱道是了因佛性也。行有即業道。是緣因佛性也。識名色六入觸受生老⑮。即苦道。是正因佛性也〈云々〉。然則煩惱業苦三道。是正了緣三佛性。三佛性⑯豈非三聚戒耶⑰。○⑱玄義一云。心是諸法之本。別説有三種心。煩惱心是三事⑲〈私云無明愛取⑳也〉苦果心是七事㉑〈私云識名色六入獨㉒受生老死也〉業心是二事㉓〈私云行有也〉苦心即法身。是心躰。煩惱心即般若。是心相。業心即解脱。是心用。即開心爲三。分別十二因緣。心生即有六道差降。分別㉔心」（四十二表）

滅。即有四聖高下〈云々〉。此釋尤明〈云々〉。〈彼鈔正文〉

尋云今彼宗所述三道即三德。即三聚等之法門㉕可同一家之宗旨乎㉖。　答彼宗之所立。專依涅槃所説。十二因緣即三德三佛性之説成之。終南一家。亦尤可仰彼經旨。是以靈師義天㉗之要義。并圓家濟緣之中。就圓極妙戒之受儀。述流轉還滅之由來。成三德即三道。々々㉘即三德之圓旨。大途不異彼宗

①々々＝三道乙丙
②々々＝三德乙丙
③々々＝三諦乙丙
④々々々＝三佛性乙丙
⑤々々＝實相乙丙
⑥觀＋（○）乙　乙本傍注曰止觀カ
⑦道＋（與）乙
⑧〔戒〕―甲
⑨〔戒〕―甲
⑩三＋（三）甲
⑪〔何〕―甲
⑫哉＝耶丙
⑬相＝明甲丙
⑭愛＝受甲
⑮老＋（死）甲
⑯〔三佛性〕―甲
⑰耶＝乎甲
⑱〔○〕―甲
⑲事＝支乙丙
⑳取＝受甲
㉑事＝支乙丙
㉒獨＝觸甲乙丙
㉓事＝支乙丙
㉔〔分別〕―甲
㉕門＝明甲
㉖〔乎〕―甲
㉗甲本傍注曰釋歟
㉘々々＝三道乙丙

之釋義。是頗任大經之說。亦模①本家②之說歟。靈師之釋。多存此意。但就之聊有不同之子細。就其不同有三。一者先③三德三道相配之不同。謂彼宗意。玄義之中。苦心即法身。煩惱」(四十二裏)

心即般若。業心即解脫釋之。法身般若解脫之三德。如次苦煩惱業三道之次第也。此宗靈師兩處④立⑤釋意。濟緣識躰清淨。翻成煩惱。自在智慧。翻成結業。本來平等。翻成生死等述之。法身般若解脫之三德。如次煩惱業苦三道之次第也。其不同之相可知。尋云其兩宗⑥不同之意趣如何乎⑦。答先彼宗之意。案⑧菩提煩惱⑨流轉之相。常住之涅槃。流轉成生死之無⑩常。還滅則生死⑪涅槃躰也。本淨之菩提。流轉成雜染之煩惱。還滅⑫則煩惱即菩提之躰也。煩惱即菩提⑬。生死⑭涅槃之⑮即⑯談此意也。然者其生死。是此死生彼之生」(四十三表)

死。并念々生滅之行苦。皆苦道之躰也。靈師以苦道。釋翻成生死。苦道既生死之躰也。以生死之苦道。配法身條有故。法身是涅槃之理。則生死則⑰涅槃故。菩提亦般若之智躰。以煩惱道。配般若條。亦尤相順。煩惱即菩提故。以業道配解脫條。今此業道近三有繫縛。彼此隔歷之業因故。專爲解脫。平等之能違相⑱配可知⑲。次此宗靈師之意。三道之流轉。從細趣麁。煩惱發業。⑳感生死之苦果次第也。依之三德之次第。亦從細至麁之相也。然者細麁㉑躰相應。法身般若解脫之德。如次可煩惱業苦流轉次第。依之三細六麁緣」(四十三裏)

起之次第。十二因緣。流轉之相。悉從細至麁之相。煩惱業苦之次第也㉒。是則能迷所迷之麁細。必可一轍道理也。豈所迷所流之法身至細。能迷能流何至麁苦心乎。況復今此三道即三德之深㉓義。涅槃所明依十二因緣。

①模＝摸乙
②家＝宗甲
③〔先〕―甲
④處＝所甲
⑤立＝之乙丙
⑥宗＝宋甲
⑦〔乎〕―甲
⑧案＝按甲
⑨煩惱＝涅槃乙丙
⑩無＝典甲
⑪死＋(即)甲乙丙
⑫滅＝減乙
⑬〔之躰～菩提〕八字―甲
⑭死＋(即)乙
⑮〔涅槃之〕―甲
⑯〔即〕―乙丙
⑰則＝即乙丙
⑱違相＝迷抄甲
⑲知＋(文)甲
⑳＋(業)丙
㉑麁＋(之)乙丙
㉒〔也〕―甲
㉓深＝源甲

即三佛性之説。因緣之次第①。既煩惱業苦之次第也。相配之三德。豈背彼經所説法身般若解脱之次第乎。　尋云前所擧就所迷法身細。能迷苦心麁②難。還難思苦道者。如濟緣者。生死也。尋其生死之根源。以一心流轉。三細之最③初一轉之位。名生滅和合。其生滅者。最④初生死之形也。然後至六麁之位。始」（四十四表）

起我法⑤二執之煩惱。如此次第者。生死是初細。煩惱則後麁見。依之高祖誡⑥觀之中。述流轉次第云。生死煩惱從眞性起⑦。喩如大水⑧本淨⑨湛然。爲因風故。遂生波動。後因大⑩寒。乃結成氷。衆生佛性。本淨如水。由覺觀風。波浪生死。貪愛堅固。成煩惱氷。欲顯佛性者。慧火融氷⑪。禪定息波。氷⑫消波止。即淸淨佛性⑬顯現〈云々〉。此釋意亦生死細初。煩惱麁後。頗同起信之説。是則所迷之法身。能迷之生死。苦心一轍。初而細也。然者能迷所迷相應。化⑭家之立義。頗冥起信之論判。亦順高祖之釋義。靈師之所判。寧非無疑殆。如何可通之。　答」（四十四裏）

三道之流轉重々。可亘麁細。其中生死。亦可有麁細。々⑮謂三細之最⑯。無明所動之生死。麁謂六麁之第六起業所感之果報相之生是⑰也。例如業之義。亘三細六麁。然而今所談十二因緣。三道門之流轉。且三乘通談之一途也。故就業所發之苦果麁生死論之。濟緣之翻成生死之釋此意也。高祖誡觀之釋。且談三細之生死。強⑱不成相違。縱雖通談麁顯之三道。依圓意無非即三德之旨。尋云勘攝大乘之説云。無不從此法身流⑲。無不還證此法身〈云々〉。如論判者。三道悉從法身流轉還滅。⑳三道即法身也。今何談三道三德相」（四十五表）

配之流轉還滅乎㉑。　答法門無盡也。攝用歸躰㉒門。談三道即法身。躰用別論㉓門。可談三㉔即三德。猶開之則者。恆沙之性德。各々成無邊之

①第＋（也次第）甲
②麁＋（疑）丙
③最＝究甲
④最＝究甲
⑤法＋（之）甲
⑥誡＝誠丙
⑦〔起〕―甲
⑧大水＝水火甲
⑨淨＝淸甲
⑩大＝天甲
⑪氷＝水甲
⑫氷＝水甲
⑬性＋（仏性）丙
⑭化＝佗甲　化＝他乙丙
⑮々＝細乙丙
⑯最＋（初）甲
⑰是＝死甲
⑱〔強〕―甲
⑲〔流〕―甲
⑳滅＋（則）乙
㉑乎＝云々甲
㉒躰＝本丙
㉓〔論〕―甲
㉔三＋（道）甲乙

流轉。還可歸恆沙之德。豈局三道即三德乎。次二者三德躰相用相配之不同。謂先彼宗玄義之中。法身是心躰。般若是①心相。解脱是心用釋②之。法身般若解脱。如次躰相用配之。次此宗靈師兩處之釋。其躰清淨。其用自在。其相平等述之。法身般若解脱。如次配躰用相。尋云就此相配靈師之釋義難③思彼宗所述三德。如次躰相用之相配。誠冥起信之三大之論判歟。般若智慧之性德。」(四十五裏)

彼論所判相大之所攝故。然然④者靈師何引違。以般若自在之德配用大乎⑤。答今靈師所判。躰用相之配當者。強非起信論三大門之意。且就義邊之顯著⑥。名用號相計⑦也。謂般若自在之德能威神作用之義勝故名用。解脱平等之德。翻彼此隔歷⑧之相故。且其相平等釋之。不可局執。次三者三德清淨自在平等相配。并得名之不同。先彼宗四⑨觀之中。法身究意⑩般若清淨解脱自在釋之。法身般若解脱。如次究竟⑪清淨自在配之。次此宗靈師兩處之釋。法身般若解脱之三佛性。如次清淨自在平等配之。尋云今此交兩宗」(四十六表)

之説。有二之差異。一者相配之⑫異。彼⑬宗以般若報身之德爲清淨。以解脱化身之德爲自在。此宗法身之德爲清淨。般若報身之德爲自在。二⑭得名異。彼⑮宗法身有究意之得名。此宗無此名。此宗化身解脱之德。有平等之名。彼⑯宗無此名。然者兩箇⑰不同之意趣如何乎⑱。答如是得名并相配。且依人師之意樂。強不可一概。先彼宗得名之得名之⑲意。法身是三身之中。最上究竟之果躰故名究竟。般若智⑳德殊施斷惑㉑離染之威力故名清淨。應身解脱之德。離繫縛故。號自在歟。㉒此宗靈師之釋意。爲本宗故。雖知彼宗之」(四十六裏)

④〔然〕—乙丙
⑤乎＝云々甲
⑥著＝着甲丙
⑦計＝許乙
⑧歷＝能甲
⑨四＝止甲乙　丙本傍注曰止歟
⑩意＝竟乙丙
⑪竟＝意甲
⑫〔之〕—甲
⑬彼＝波甲
⑭二＋〔者〕甲　二＝一乙
⑮彼＝波甲
⑯彼＝波甲
⑰箇＝ケ甲
⑱乎＝哉甲
⑲〔得名之〕—甲乙
⑳〔智〕—甲
㉑惑＝惡甲
㉒歟＋〔次〕乙丙

①是＋〔無〕甲
②釋＝盡甲
③難＝雖丙本傍注曰難歟

釋義。聊勘義理。任高祖之釋義。亦依經論之説。建立三名。謂法身是本來自性清淨涅槃之躰。清淨之得名。不及異論。依之高祖圓宗之中。法佛清淨心述之。靈師之釋慧①依之般若之智德。斷煩惱累。離縛礙自在無礙也。依之起信論之中。述智德業徧知②無礙自在判之。然者智德自在之得名無子細。解脱應身之德。依高祖之釋。感應無緣之慈悲。更離彼③此愛憎之想述之。靈師亦④任此義。立平等之名。加之⑤法華⑥中。明應身⑦同躰之慈悲。我觀一切普皆平等。無有彼⑧此愛⑨憎之心等〈云々〉。經文既無彼⑩此愛憎説平等。爲應身⑪」（四十七表）

慈悲之相。然者靈師應身平等之稱號冥經説。任⑫高祖之釋義。於他⑬宗得名相配相違者。強不可及⑭會通之煩者歟。（四十七裏）

①慧＝專甲丙　慧＝意乙
②徧知＝縛歟知甲
③彼＝波甲
④亦＝無甲
⑤〔加之〕―甲
⑥華＋（之）丙
⑦身＝方甲
⑧彼＝波甲
⑨愛＝憂乙
⑩彼＝波甲
⑪身＝方甲
⑫〔任〕―甲
⑬他＝佗甲
⑭〔及〕―甲